

再評価書

箇所名	二級河川 志登茂川		事業名	広域河川改修事業	課名	河川課
事業概要	工 期 (下段前回)※	H27年～ R26年	全体事業費 (下段前回)※	8,560百万円(負担率：国：県=0.5：0.5)		

事業目的及び内容

1 事業の目的

志登茂川は、その源を三重県津市芸濃町椋木に位置する農業用ため池横山池に発し、津市高野尾町、津市大里町を経て、津市大里睦合町にて右支川中の川を合流し、JR 紀勢本線と交差し、津市大里畠田町にて左支川前田川を合流し、その後、中勢バイパス、近鉄名古屋線と交差し、左支川横川を合流すると、南流し、右支川毛無川を合流し、国道23号線と新江戸橋で交差し、伊勢湾の河口へ注ぐ流路延長は25.5km、流域面積は、49.19km²の二級河川です。

流域内には、JR、近鉄に加えて、国道23号、中勢バイパス、伊勢自動車道など道路網が充実しており、移動性に優れていることから、住宅及び商業施設が集積し、市街化が進んでいます。

被害の実績として、昭和46年～平成24年の41年間で42回の水害が報告されており、平成16年9月の洪水では、床上浸水102戸、床下浸水245戸の家屋浸水被害が発生しております。

このため志登茂川の改修は、浸水被害を軽減するために、築堤工、河道掘削、護岸工の施行を行うとともに、橋梁工の改築を実施することで流下能力を確保し、治水安全度の向上を図ることを目的としています。

2 事業の内容

事業の内容は次の通りです。

延長：3.5km

① 築堤 3,094m ②掘削 145,045m³ ③護岸 2,712m² ④橋梁 2橋 ⑤用地補償費 1式

事業主体の再評価結果

1 再評価を行った理由

平成27年に再評価を実施後、一定期間(5年)が経過している事業であるため、三重県公共事業再評価実施要綱第2条(3)に基づき再評価を行いました。

2 事業の進捗状況と今後の見込み

- ① S39年度に伊勢湾台風の被害を受け伊勢湾等し高潮対策事業が実施
- ② 昭和47年より中小河川改修事業により改修開始
- ③ 昭和49年の集中豪雨を受けて昭和51年から激甚災害対策特別緊急事業として事業着手
- ④ 平成27年度に河川整備計画を策定
- ⑤ 令和元年に市道江戸橋の架替が完了
- ⑥ 令和2年度までに事業費ベースで21%が完了
- ※ 令和26年度の事業完成を目指としています。

3 事業を巡る社会経済情勢等の変化

- ・鉄道 (JR線、近鉄線)、国道23号、中勢バイパス、伊勢自動車道等、道路網が集中する地域であり、過去の浸水実績の発生状況および想定氾濫区域内の資産状況から、依然として事業の必要性は高いと考えられます。

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

① 前回評価時の費用対効果分析の結果 ※2

費用便益比（総便益/総費用） 全体事業 $B/C = 110,232 \text{ 百万円} / 5,750 \text{ 百万円} = 19.17$

費用対効果分析 (R2 治水経済調査マニュアル(案)により検討)

② 費用対効果分析の結果 ※3

費用便益比（総便益/総費用） 全体事業 $B/C = 86,354 \text{ 百万円} / 6,677 \text{ 百万円} = 12.9$

残事業 $B/C = 70,043 \text{ 百万円} / 4,614 \text{ 百万円} = 15.2$

※総便益 $B = \text{総便益 (現在価値化)} + \text{残存価値 (現在価値化)}$

※総費用 $C = \text{総費用 (現在価値化)} + \text{維持管理費 (事業費の 0.5%、現在価値化)}$

総便益・総費用の現在価値化にあたっては、社会的割引率によって算出するものとし、過去の費用については、デフレーターの補正を併せて実施しています。

費用便益分析結果

(百万円)

区分	前回評価時 (H27 年度)	今回評価時 (R2 年度)			備考
		全体事業	全体事業	残事業	
費用	事業費	5,131	5,985	4,141	河川改修事業費
	維持管理費	619	692	473	事業費の 0.5%
	総事業費	5,750	6,677	4,614	
効果	年平均被害軽減期待額	7,945	5,109	4,813	
	便益	110,105	86,135	69,838	施設整備による浸水被害軽減効果
	残存価値	126	219	204	完成 50 年後の施設の残存価値
	総便益	110,232	86,354	70,043	便益+残存価値
	費用便益分析結果 (B/C)	19.17	12.9	15.2	

【B/C変化の要因】

地盤高データを最新のデータに更新し、評価メッシュを細分化したことにより浸水面積が減少したため、被害額軽減効果が小さくなつたことから、費用便益比 (B/C) が減少結果となりました。

③ 感度分析の結果 ※4

残事業・残工期・資産額をそれぞれ±10%変動させた場合の感度分析を実施した結果、いずれの場合でも本事業の経済性が確認される結果となりました。

	全体事業B/C	残事業B/C
残事業費 (+10% ~ -10%)	12.2 ~ 13.8	13.9 ~ 16.7
残工期 (-10% ~ +10%)	12.8 ~ 13.5	15.1 ~ 15.2
資産額 (-10% ~ +10%)	11.7 ~ 14.2	13.7 ~ 16.6

4-2 その他の効果

事業区間内には想定はん濫区域内には、JR線、近鉄線の他、国道23号、中勢バイパス、伊勢自動車道などの重要交通網が存在しています。

浸水が発生し、これらの交通網等に重大な影響を与えることになれば、より深刻な被害になることが想定されますが、河川改修を行うことにより、これらを軽減することが可能となります。

4-3 地元意向

河川の沿川に多数の人家や学校、病院、公共施設が存在しており、地元市、流域地区自治会などから河川整備への強い要望があります。

5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト縮減

河床掘削等による発生土を他の公共事業に流用し有効利用することで、建設副産物の発生を抑制しコスト縮減に努めます。

市道橋江戸橋の架け替えを行った際は、地元関係者などと協議を行い、国道23号へ迂回していただくことに同意を得られたため、仮歩道橋設置費用のコスト縮減を行いました。

5-2 代替案

- ① 『遊水地案』：新たに広大な用地取得や、用地補償することは社会性・施工性により困難です。
- ② 『放水路案』：もっとも費用が高く、維持管理および環境面で他案に劣ります。
- ③ 『河道改修案』：過去から河道改修を進めてきた経緯もあり住民の理解も得られ易く、現在進行中の計画による改修を進めることが妥当と考えます。

以上のことから、現在の河川改修による計画が妥当と考えます。

再評価の経緯

平成27年度の再評価においては、河川整備計画について報告しております。

事業主体の対応方針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点により再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため、当事業を継続したいと考えています。

※1 再評価実施事業は(下段前回)とし、前回再評価時の内容を記載する。未実施の場合は(下段当初)とし、当初計画時の内容を記載する。

※2 再評価実施事業は、前回再評価時の内容を記載する。未実施の場合は、当初計画時の内容を記載する。

※3 当該事業を所管する省庁の費用便益分析手法に従い費用対効果分析の結果を記載する。

※4 当該事業を所管する省庁の費用便益分析手法に従い感度分析の結果を記載する。